

事 務 連 絡

平成20年4月24日

会 員 各 位

島根県土地家屋調査士会

会 長 加 藤 俊 彦

職員勤務時間の変更について（お知らせ）

標記について、下記のとおり職員服務規程第3章第12条（職員の勤務時間）が変更となりました。（平成20年4月15日、第1回理事会承認）

5月1日より施行となりますのでよろしくお願い致します。

記

変更前	変更後
勤務時間 <u>午前8時30分から午後5時</u>	勤務時間 <u>午前9時から午後5時30分</u>